

# 生前承継に関する誓約書（覚書）

年 月 日

寝屋川市長（あて先）

使用場所 区 番 号の墓地は、下記の理由および条件に該当しますので、生前承継申請をいたしたくお願い申し上げます。

なお、この生前承継に際して、異議を申し立てる者が現れるといった問題が生じた場合、（元）使用者、および（新）承継者の双方の責任において、これに対応することを誓約致します。

## 記

（元）使用者

（自署）

氏名

住所

（新）承継者

（自署）

氏名

住所

続柄

生前承継の理由（該当する□に☑してください）

- 使用者が外国に帰化、永住してしまった場合
- 婚姻または養子縁組により氏を変更した場合
- 離婚または離縁した場合
- 高齢や疾病、後見開始の審判により、管理維持の履行が困難な場合
- 承継許可申請の訂正（やり直し）をする場合
- その他（上記の規定にない場合は、市民サービス部（市民生活担当）と協議のうえ決定する）

### 提出書類

- 墓地使用許可証
- 使用者と承継者との関係を示した戸籍等  
※必要な戸籍等については 市民サービス部（市民生活担当）に確認してください。
- 承継者の本籍地が明記された住民基本台帳の写し
- 特別な理由を証明する書類

### 生前承継を認める条件

- 使用者と承継者の双方が合意している
- 墳墓が建立され、既に納骨されている
- 使用者と承継者が民法 725 条の定める親族の関係にある